

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年7月1日(2021.7.1)

【公表番号】特表2021-512720(P2021-512720A)
 【公表日】令和3年5月20日(2021.5.20)
 【年通号数】公開・登録公報2021-023
 【出願番号】特願2020-542759(P2020-542759)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/00 5 1 8

A 6 1 M 5/00 5 1 6

A 6 1 M 5/32 5 1 0 D

A 6 1 M 5/32 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月11日(2020.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの薬物送達デバイス(1; 201)を貯蔵するためのパッケージング(10; 100; 200; 300; 400)であって、前記薬物送達デバイス(1; 201)は、コンテナ(2)を含み、前記コンテナ(2)は、その遠位端部において、遠位先端部(8; 208; 408)を設けられており、前記遠位先端部(8; 208; 408)は、前記薬物送達デバイスの使用前貯蔵構成において、シールド(6; 206)によってカバーされており、前記シールド(6; 206)は、使用時に前記遠位先端部(8; 208; 408)から除去されることが意図されており、前記遠位先端部(8; 208; 408)の遠位端部は、前記薬物送達デバイスの使用の間に、針(4)を支えることが意図されており、前記パッケージングは、

サポート(11; 111; 211; 311; 411)であって、少なくとも、

前記薬物送達デバイスの前記使用前貯蔵構成において、前記シールド(6; 206; 306)の少なくとも一部を受け入れるように構成されている1つの第1の保持手段(14、14a; 114、114a; 214a; 314a)、および、

前記薬物送達デバイスの使用后貯蔵構成において、前記針が前記遠位先端部(8; 408)によって支えられているときに、少なくとも前記針(4)の遠位部を受け入れるように構成されている1つの第2の保持手段(17、17a; 117、117a; 417、417a)

を含む、サポート(11; 111; 211; 311; 411)と、

前記薬物送達デバイスの前記使用前貯蔵構成において、前記シールドが前記第1の保持手段の中に受け入れられているときに、および、前記薬物送達デバイスの前記使用后貯蔵構成において、前記針の前記遠位部が前記第2の保持手段の中に受け入れられているときに、前記薬物送達デバイス(1; 201)を囲むように構成されているエンベロープ(12; 112)であって、前記サポートによって閉じられるように構成されている、エンベロープ(12; 112)と

を含む、パッケージング(10; 100; 200; 300; 400)。

【請求項2】

前記第2の保持手段は、少なくとも前記遠位先端部(8; 208; 408)の遠位部をさらに受け入れるように構成されている請求項1に記載のパッケージング(10; 100; 200; 300)。

【請求項3】

前記遠位先端部(208)は、前記薬物送達デバイス(201)の前記使用前貯蔵構成において任意の針を含まず、前記パッケージングは、針(4)を支える針ハブ(220)をさらに含み、前記針ハブは、前記シールド(206)が前記遠位先端部から除去されると、前記遠位先端部(208)の遠位端部の上に装着されるように構成されている請求項1または2に記載のパッケージング(200)。

【請求項4】

前記第1の保持手段(14、14a; 114; 114a; 214a; 314a)および前記第2の保持手段(17; 17a; 117; 417、417a)は、たとえば恒久的な方式で、前記サポートに固定されている請求項1乃至3のいずれか一項に記載のパッケージング(200)。

【請求項5】

前記サポートは、リジッドシェル(11)の形状を有している請求項1乃至4のいずれか一項に記載のパッケージング(200)。

【請求項6】

前記第1の保持手段は、前記シールド(6; 206; 306)の少なくとも一部を受け入れるように構成されている第1のキャビティ(14a; 114a、214a; 314a)と、前記キャビティ(14a; 114a、214a; 314a)に固定されている前記シールド(6; 206; 306)を保つように構成されている第1の把持手段(15、16; 115、116、215; 315)とを含む請求項1乃至5のいずれか一項に記載のパッケージング(10; 100; 200; 300)。

【請求項7】

前記シールド(6)の近位端部(6a)は、前記遠位先端部(8)の上に取り付けられており、前記第1の把持手段は、前記シールド(6)の前記近位端部(6a)の上にスナップフィットされ得る可撓性のレッグ部(15; 115)を含む請求項6に記載のパッケージング(10; 100)。

【請求項8】

前記第2の保持手段は、前記針(4)および前記遠位先端部(8)の少なくとも遠位部を受け入れるように構成されている第2のキャビティ(17a; 117a)と、前記針(4)および前記遠位先端部(8)の前記遠位部を前記第2のキャビティ(17a; 117a)の中に保つように構成されている第2の把持手段(18; 118)とを含む請求項1乃至7のいずれか一項に記載のパッケージング(10; 100)。

【請求項9】

前記第2の把持手段は、摩擦フィット係合によって前記遠位先端部(8)を保つ可撓性の舌部(18; 118)を含む請求項8に記載のパッケージング(10; 100)。

【請求項10】

前記第2のキャビティ(17a; 117a)は、前記針(4)の遠位部を埋め込むように構成されている内側プラグ(19; 119)をさらに含む請求項8または9に記載のパッケージング(10; 100)。

【請求項11】

前記サポート(111)および前記エンベロープ(112)は、リジッドケースを形成している請求項1乃至10のいずれか一項に記載のパッケージング(100)。

【請求項12】

前記第1のキャビティ(14a; 114a)は、第1の長手方向軸線Cに沿って前記サポートから近位に延在する細長い形状を有しており、前記第2のキャビティ(17a

; 117a)は、第2の長手方向軸線Dに沿って前記サポートから近位に延在する細長い形状を有している請求項6、8、ならびに、請求項1乃至5、7、および9乃至11のいずれか一項に記載のパッケージング(10;100)。

【請求項13】

前記第1の長手方向軸線Cおよび第2の長手方向軸線Dは、互いに平行になっている請求項12に記載のパッケージング(10)。

【請求項14】

前記エンベロープ(112)は、中心長手方向軸線Bに沿って前記サポート(111)から近位に延在しており、前記第1のキャビティーおよび前記第2のキャビティー(114a、117a)は、前記中心長手方向軸線Bを含む平面のいずれかの側に位置付けされており、前記第1の長手方向の軸線Cおよび前記第2の長手方向の軸線Dは、前記中心長手方向軸線Bに向けて傾けられており、前記薬物送達デバイス(1)の前記使用前貯蔵構成において、前記シールド(6)が前記第1の保持手段(114、114a)の中に受け入れられているときに、または、前記薬物送達デバイス(1)の前記使用后貯蔵構成において、前記針(4)の前記遠位部が前記第2の保持手段(117、117a)の中に受け入れられているときに、前記薬物送達デバイス(1)の前記コンテナ(2)の近位端部が、前記中心長手方向軸線Bの上に実質的に位置付けされるようになっている請求項12に記載のパッケージング(100)。

【請求項15】

触覚的なおよび/または視覚的なインジケータ(120)をさらに含み、前記触覚的なおよび/または視覚的なインジケータ(120)は、前記薬物送達デバイス(1)の前記使用后貯蔵構成において、前記針(4)の前記遠位部が前記第2の保持手段(117、117a)の中に受け入れられているということをユーザーに知らせるように構成されている請求項1乃至14のいずれか一項に記載のパッケージング(100)。

【請求項16】

前記インジケータは、ペグ(120)を含み、前記ペグ(120)は、開口チャネル(111b)の中を循環することができ、前記開口チャネル(111b)は、前記サポート(111)の壁部(111a)の中に提供され、前記第2のキャビティー(117a)と連通しており、前記ペグ(120)は、後退位置から露出位置へ移動することができ、前記後退位置では、前記ペグは、ユーザーによって見ることも感じることもできず、前記露出位置では、前記ペグは、前記ユーザーによって見られおよび/または感じられ得、前記ペグ(120)は、前記針(4)の前記遠位部を前記第2のキャビティー(117a)の中へ挿入すると、前記後退位置から前記露出位置へ移動させられる請求項15に記載のパッケージング(100)。

【請求項17】

前記エンベロープ(12)は、再シール可能な開口部(13)を有するフィルムを含む請求項1乃至10のいずれか一項に記載のパッケージング(10)。

【請求項18】

たとえば前記エンベロープ(12;112)の中に位置付けされている、麻酔薬パッド、アルコールスワブ、絆創膏、およびそれらの組み合わせから選択される医療用アイテムをさらに含む請求項1乃至17のいずれか一項に記載のパッケージング(10;100)。

【請求項19】

使用説明書を支えるシート(130;140)をさらに含み、前記シートは、折り畳まれており、また、その使用前貯蔵構成において前記パッケージングの中に貯蔵されている前記薬物送達デバイス(1)と前記エンベロープ(112)の内側壁部との間に位置決めされており、ユーザーが前記サポート(111)から前記エンベロープ(112)を除去するときに、前記シート(130;140)が前記パッケージング(100)から飛び出すようになっている請求項1乃至18のいずれか一項に記載のパッケージング(100)。